

JIS A 5917 (衝撃緩和型畳) について

2018年7月4日

経済産業省

産業技術環境局 国際標準課

1. 衝撃緩和型畳床JIS制定の必要性および背景

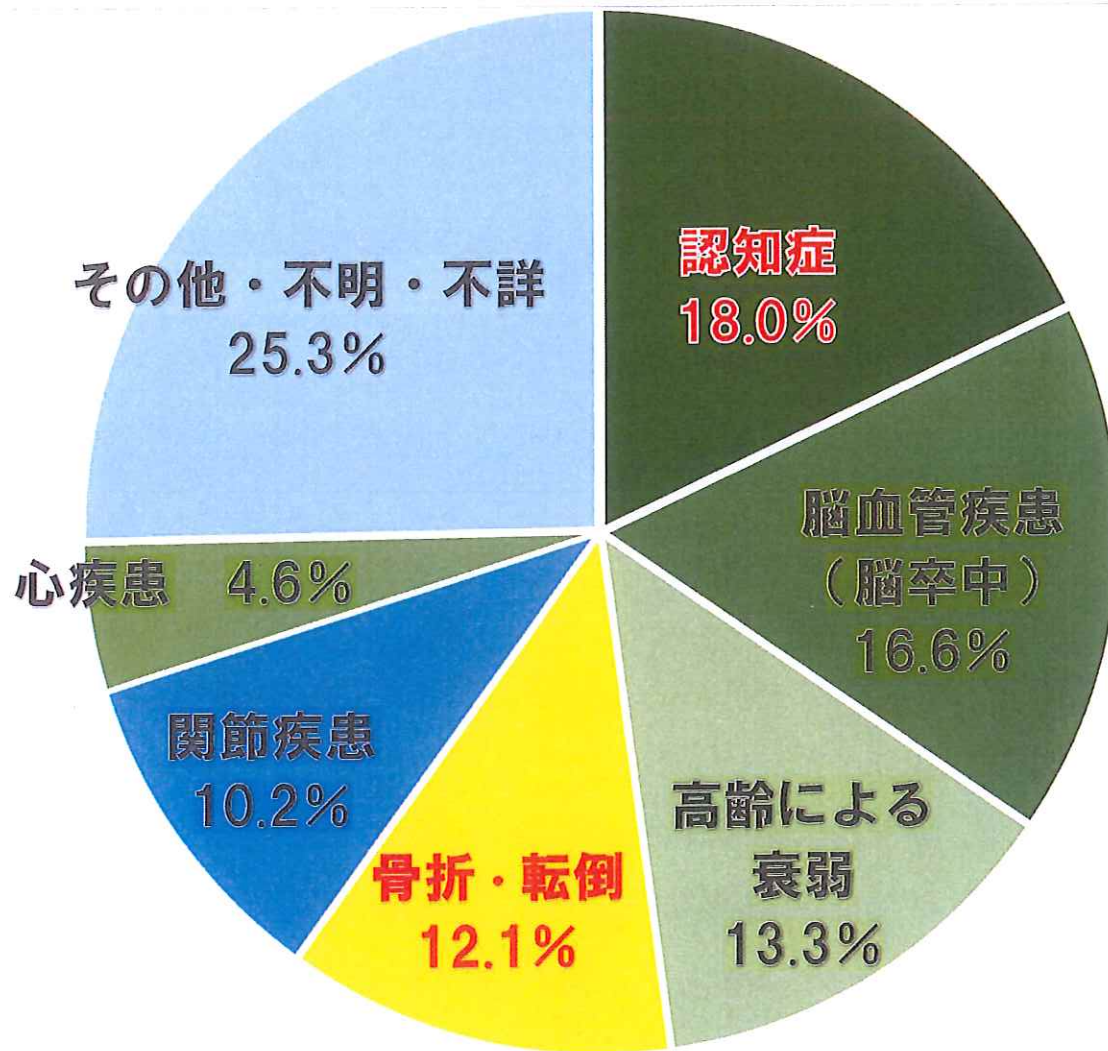
● 近年、高齢者等の住宅・施設内での**転倒による骨折等**によって、そのまま病床につく事例が多く報告されています。このため、歩きやすく・転倒時の**衝撃緩和性能を有する高機能畳床のニーズが高まっています**。

● しかしながら、これらの**衝撃緩和性能を有する畳床の性能値は規格化されておらず、利用者にとって製品の選択がしづらい状況でした**。



● このため、客観的な評価を可能とする試験方法および性能値を定めた**衝撃緩和型畳床のJIS**を、2018年5月21日に制定しました。

介護が必要となった主な原因



※厚生労働省「国民生活基礎調査（2016）」

介護が必要となった原因は、

第1位が**認知症**

第2位が**脳血管疾患（脳卒中）**

一方で、4位の**骨折や転倒**などで介護が必要になるケースも。

また、骨折・転倒から認知症へとつながり、さらに寝たきりへと悪化するケースも。

高齢者、障害者のみならず、**ロコモティブシンドローム患者及び予備軍が4700万人を超え増加傾向**です。そのような社会背景に対応するために「安全・安心」につながる転倒時の衝撃緩和が求められています。

ロコモティブシンドローム（ロコモ：運動器症候群）：高齢者、障害者のみならず、加齢に伴う筋力低下、関節及び脊髄の病気、骨粗しょう症などによって運動器の機能が衰えて、要介護又は寝たきりになるリスクが高い状態を表す。